

広島県知事・福山市長会談 議事要旨

(開催要領)

- 1 日 時：2024年（令和6年）10月2日（水）15：30～16：20
（ぶら下がり取材～16：30）
- 2 場 所：福禅寺 対潮楼（対面開催）
- 3 出席者：広島県知事 湯崎 英彦
福山市長 枝広 直幹

(意見交換項目)

- 議題1 人口減少対策について
- 議題2 障がいにより支援が必要な子育て家庭への対応について
- 議題3 地域資源を活用した観光誘客と周遊促進について
- 議題4 漁場環境の改善について

(概要)

<議題1：人口減少対策について>

○知事

人口減少は全国で非常に大きな課題になっており、石破新総裁が改めて、地方創生のアップグレード、あるいは東京一極集中の是正に取り組みたいと、おっしゃっているのでとても期待をしている。

人口自体は今後減少することは避けられないと思っており、そうした中で、県民の皆様の希望出生率、それから社会動態を均衡していくことを実現することによって、人口の減少を抑制していくことを目指すべきだろうと考えており、様々な施策を総合的に講じている。

まず、県民の希望出生率の実現に向けて、1つは、例えば不妊治療の支援、ひろしまネウボラ、これは福山市で熱心に取り組んでいただいておりますけども、これらによる、安心して出産・子育てできること、あるいは保育サービスの充実であるとか、働き方改革、仕事と子育てを両立しやすい環境など、希望の実現を阻害しているような様々な課題に対する対策を総合的に講じている。

また、経済的な負担も大きな課題だと認識しており、その軽減策として、国制度に対応した支援策の他にも乳幼児医療費の助成といった県独自の支援策を講じてきている。

そういう取組を進めながらも、合計特殊出生率の低下には歯止めがかかってない状況であります。

こうした状況の中で今年度は7月から9月にかけて、子育て当事者の皆様などと、直接意見交換を行う車座会議を、5回開催いたしまして、1回は福山で行わせていただ

き、同時に、Web上での特設サイトを作りまして、意見聴取を実施して、経済的な不安であるとか、子育てにおける安心感がどんなものか、というような意見などをいただいた。

今後、聴取した県民の皆様の声を踏まえて、注力すべき施策の方向性を検討して、子供・子育て施策を総合的に推進するための、「ひろしま子供の未来応援プラン」、これは今、改定を進めているところであり、反映していきたいと考えています。

また、社会動態の均衡については、若者にとって魅力ある働く場所というのが重要だと思う。「ユニコーン10」プロジェクトによるスタートアップ企業を創出したり、あるいはデジタル系企業、本社・研究開発機能を誘致したり、人的資本経営を促進することによって若者に魅力的な働く場の創出を図ることに取り組んでいる。

また、本県への学生の就職促進に向けて、大学進学前から地元企業による出前講座を行ったり、あるいは県内に就職した若手社員さんによる実体験を基にした広島の魅力発信といったことに取り組んでおります。

しかしながら、個々を見るとそれなりにうまくいっているのですが、全体のマクロで見ると若者を中心とした転出超過に歯止めがかかってないという状況になっております。

こういった状況を踏まえて、今年度は「若者減少・人手不足対策プロジェクト・チーム」を作りまして、部局横断的な組織体制の整備をいたしております。

そのチームで、若年層の社会減少要因の調査分析を改めて行っており、この結果を踏まえて、既存施策の磨き上げを行うべきところは行い、また若者の集積につながる新たな取組についても検討するなど、施策の再構築を進めている。

福山市におかれては、4月に「人口減少対策アクションプラン2024」を策定されまして、このアクションプランに基づいて様々な対策を実施いただいていると認識をしております。少子化の進行の抑制や人口流出を抑制する上で、福山市にダム機能としての役割を期待させていただいている。

こういう中で、県と福山市と広島市の企画担当部門で、定期的に局長会議を開催して議論を重ねていると理解しており、こうした場も活用して、今後、効果的な施策を生み出していく、そうしたことを含めて一層の連携を強化して、人口減少に歯止めをかけていきたい。

●市長

今年の2月に縮景園で県知事・市長会談を開催したときに上田宗箇流のお茶のおもてなしをいただきまして、本当にお世話になりました。今回は福山が誇る景観の中で、知事をお迎えできたこと本当に嬉しく思います。日頃から、福山市政の発展に大変な御配慮いただいておりますことをまず御礼申し上げます。ありがとうございます。

人口減少対策に関しては、人口減少社会の中で福山という都市が活力を失わずに、住民が明るい気持ちを持って、日々の生活を過ごせる社会づくりを目指していかないとはいけません。

先ほど、知事からまずは、子育て施策、あるいは自然減対策のお話がありました。福山でもこれまでネウボラの取組に注力をしてきました。これまで若い世代の不安の受け皿（相談相手）として、一定の評価をいただけてきました。これから子どもまんなか社会の実現に向けて、国も様々な施策を結集した子育て支援策、人口減少対策に取り組んでいこうとしています。これを受けて、福山ネウボラセンターを創設していきたいと思っています。既存の福山ネウボラの取組に加え、改めて人口減少対策を柱に、ネウボラの手続きや相談をワンストップでこなしていく。さらには子育て世代に、子育てを楽しく感じていただけるような子どもの遊び場の併設をして、その中で、親同士の交流も生まれるようなセンターにしていきたいと思っています。

それから先ほど知事からもあった車座会議という子育て世代と直接的な対話をされている機会について、本市でも当事者の声を聞くために、「子ども未来づくり 100 人委員会」を組成して、議論しています。私たちも 2025 年度の子ども計画に当事者の声を反映していきたいと思っています。県が作られるプランとも連携をする内容にしていきたいと思っています。その中で、若い世代が希望するのは、子育てしやすい働く環境、働き方改革ということでもありますので、企業の理解が必要だと思っていました。

そういう取組と同時に、若者の流出が本市にとっても課題であり、市内に進学を希望する若者たちが青春時代を過ごして、引き続き福山の発展に貢献してもらえる、そんな社会づくりができれば、素晴らしいと思っています。まずはグリーンな企業プラットフォームで福山の中小企業が若い人が働く場としても、魅力的な要素をしっかりと持っていることを若い人にしっかりと伝えていく取組をしたいと思っています。

それから、UIJ ターンの促進も進めていますが、まだ実績が上がっていません。県が運営する求人情報サイト「ひろしまワークス」に掲載されている企業に就職をもらうことが前提の支援事業のため、更に県と連携をしながら、この支援制度の活用につながる取組にしていきたいと思います。

それから iti setouchi では、事業者がチャレンジをしていく場と位置付け、今後はスタートアップ企業が集まり、イノベーションを生み出していく拠点としての可能性を探っていきたくて考えています。新たに 2 階と 3 階部分をどう活用できるか調査に入っていきたいと思っています。多様なチャレンジの場が形成されることで、若者が目を向けるきっかけにしていきたいと思います。

定期的を開催していただいております県、広島市、本市の局長会議の今後の議論に大いに期待をしながら人口減少対策、あるいは若者の地元定着に努めていきたいと思っています。これからも引き続きよろしくお願ひいたします。

○知事

特に人口減少のところで、出生率の向上、日本の場合には結婚をしないとなかなか子どもが生まれないというのがありますが、最近では、結婚した夫婦の出生率に対する乖離も生

まれてきているという問題がありまして、それを改善していくために市長がおっしゃったその働き方改革を進めることは非常に重要なことだと考えております。

働き方改革に加えて、最近時々言われるわけですが、「休むだけ育休」とか、要するに男性が育休で休むのだけど、何をやっているかというところ、何もやらず家で寝ているとか、そういう状況だと、第二子を産むというところになかなか繋がらないというところがある。

早く男性が帰っても、家事は全部女性ということになると、結局、男性は仕事だけして早く帰れて楽になったなど。女性は仕事で早く帰れるようになったけれども、家事も全部やるとなると女性のダブル負担になってしまう。

男性が家事をやる、「男性の家庭進出」。これが働き方改革と同様に今重要になってきているので、是非そういった取組の推進をしていただければと思っております。

●市長

私たちは子育て支援策でこども家庭庁に要請に行っていますが、考えてみたら、働き方改革を進めるためには、例えば中小企業庁がもっと前面に立って、中小企業のあり方の方向性を出していただくことも必要なんじゃないかと思えます。

<議題2：障がいにより支援が必要な子育て家庭への対応について>

●市長

私からお願いも含めて3点、お話をさせていただきたいと思います。

発達障害児や医療的ケア児が増加をしており、子どもとその家族に対する支援は、ますます重要になってきていると考えています。

まず発達障害児の支援について、2010年に県が開催した東部地域療育体制推進会議が取組のスタート、中心になっています。そこでは、大きな役割分担が整理をされており、ライフステージに渡る診療、特に就学後の診療については、福山若草園が担っていただき、就学前の診療は、福山市こども発達支援センターが担うという大きな方向性が示されました。こうした役割分担に沿って、切れ目のない支援になるように、引き続き県と市が連携をしていくことが重要だと考えています。

それから2点目ではありますが、医療的ケア児への支援であります。本市では、市立の小中学校と義務教育学校への通学支援の試行を行っています。また保護者のニーズに応じて、教育保育施設への受け入れを可能な限り進めてきました。県におかれては、県立の特別支援学校において、通学中に医療的ケアが必要な児童生徒を対象に、通学支援を実施いただいております。保護者の皆さん方は、大変感謝をされてます。改めて御礼を申し上げます。さらには、東広島市に支援センターが開設され、相談体制がさらに強化されることを期待しています。今後は、毎年度の医療的ケアを必要とする児童生徒の人数の把握や定期的なニーズ調査を実施していただいて、エビデンスに基づいた総合的な支援策がこれから打ち出されていくことを期待したいと思っています。

それから3点目について、お願いになりますが、レスパイト機能の充実についてであります。福山若草園においては、本市唯一の医療型短期入所事業を6床で担っていただいております。外来の診療をはじめ、様々な医療サービスを幅広く福山若草園で提供していただいております。ただこの医療型短期入所施設については、県の西部には、医療的ケア児の受け入れ可能な施設が10施設あるのに対して、県の東部では、若草園の1施設だけです。医療的ケアを望む保護者の方々からの強い要望もあって、県東部のレスパイト機能の充実をお願いをしたいと思います。

○知事

まず福山市においては、発達障害あるいは医療的ケアを必要とする子供たちに対する支援という観点から、非常に大きなお力をいただいておりますことに、それは直接子供たちもそうですし、その家族も含めてですけれども、我々としても敬意と感謝を表したいと思います。

2点あって、まずは発達障害についてですけれども、発達障害児の新規の受診ニーズは、どんどん今増えておりまして、東部地域療育推進会議を行った平成22年、その時と比べても、大幅に増加をしているという現状がございます。

一生懸命我々も、診療できる医者を増やしていますが、まだまだこの発達障害の診療を行う医師や医療機関が足りていません。同時に、特定の専門医であるとか、専門医療機関に受診の希望が集中するといったことが起きておりまして、初診の待機というのが非常に長期にわたっています。

初診を申し込んでも何ヶ月もかかるという状況が起きているわけですが、県としては引き続き、対応可能な医師を増やすために、「陪席研修」と呼んでいますが、専門医の発達障害の診療に陪席をして、そこで学んでいただいて、診療ができるように医師を養成していくとか、あるいは地域のかかりつけ医と専門医に連携をしていただいて特定の医療機関に集中することを緩和しようといったことに取り組んでいるところであります。

県東部の発達障害児の診療と支援については、東部地域療育推進会議で示された方向性に基づいて、若草園でライフステージにわたる診療と相談に応じているところです。

就学後の支援も含めて、発達障害児やその家族に対して、切れ目のない支援をするということが重要なので、引き続き、福山市こども発達支援センターとの連携を図りながら、ライフステージにわたる診療、それから相談、そして長期の初診待機の解消に向けた支援のさらなる充実に取り組みたいと考えております。

福山市こども発達支援センターでは昨年度、オンライン診療の導入をされ、今年度は、児童精神科医を配置されたということで、発達障害児支援の充実や、診療の効率化に、取り組まれていると伺っており、実施方法とかその成果について、県でも今後の施策にも活用させていただければと思っており、御協力をお願いしたい。

それから医療的ケア児の方ですけれども、特別支援学校に在籍するこの医療的ケアを必要とする児童生徒への通学支援、これは先ほど、市長もおっしゃっていただいたように、こういう取組を始めているところですが、現在福山市では8名の児童生徒がこの通学支援を利用していただいているということでございます。

医療的ケア児支援センターの開設とおっしゃっていただきましたけれども、これは去年の7月に開設しましたが、情報発信を行っているほか、当事者や市町から、いろんな相談があり、そういった方への対応や、医療職や福祉職を対象とした多職種連携や研修を行って人材育成を進めていきます。

それから市町の相談体制の構築支援を行っておりまして、福山市での医療的ケア児の相談支援体制の充実に活用していただければと思っているところでございます。

医療的ケア児に関する実態調査がありますが、これを令和3年度に行いまして、それから2年以上がたっておりますので、様々な制度改正といった状況の変化を踏まえて、ニーズの把握を改めて行う必要があると考えております。

そういうことも踏まえて、令和7年度以降の調査に向けて、医療的ケア児支援センターの開設などの状況変化を踏まえた質問内容の見直し、あるいは回答率の向上に向けてデジタル化を活用、また回答者の負担を考慮した調査の頻度など、他県の事例も参考にしながら、今年度下半期に、広島県障害者自立支援協議会の医療的ケア児等支援部会というのがありまして、そこで検討しようと考えております。

医療的ケア児とその保護者への支援というのは、前回の令和3年度の実態調査でも、利用できる施設や事業所の地域差があることが確認され、市長の御指摘のとおりでございます。地域の実情に応じた支援策を検討するのは重要な課題だと認識をしております。

昨年度策定した「広島県障害者プラン」がございますけれども、その中で、「医療的ケア児支援体制の構築」を掲げまして、様々な課題について、協議を行い支援体制の構築に向けた取組を積極的に進めようとしております。

若草園は、県東部の医療的ケア児、それから肢体不自由あるいは重症心身障害のある方のための複合施設として運営をしております。今後もニーズを踏まえた施設でのサービスが提供されるように指定管理者である広島県福祉事業団に加えて、福山市や大学といった関係機関との連携を進めたいと思っております。

県としてもレスパイト機能ニーズを充足させていくということは重要だと考えており、レスパイト機能の充実に向けた支援につきまして、具体的な内容については、福山市をはじめとした備後圏域の市町の皆様とも意見交換しながら、一緒に検討していきたいと考えています。

引き続き、こうした取組を継続しながら、今後実施する、先ほど申し上げた実態調査の結果を踏まえて、支援策を皆様と連携して検討していきたいと考えておりまして、医療的ケア児、それからその家族が県内のどこにいても安心して暮らせるように、努めていきたいと考えているところでございます。

●市長

以前、医療的ケア児と保護者の皆さん方が、市役所に来られまして困難な状況を涙ながらにお話しいただきました。だから、おそらくその御苦労は我々が想像するよりももっと大きな深いものがあるんじゃないかと思いました。知事がこうした問題について、深く考えていただいているということが分かりまして、特にまた昨年開設された支援センターでの取組を御説明いただきまして、本当にありがたいことだと思っております。しっかりと我々も、一緒になって、課題の解決に努めていきたいと思っております。

<議題3：地域資源を活用した観光誘客と周遊促進について>

●市長

G7広島サミットでは、大きな成果を残され、また、それだけにとどまらず、その後のインバウンドのV字回復に繋がっている素晴らしい取組につなげられたんだと思っています。

特に最近では外国人観光客の関心の深い観光プロダクトの開発に取り組んでおられると伺っています。本市も、観光都市としての取組開始はやや遅かったんですが、今大いに力を入れており、福山城、ばら、そして鞆の浦を観光面におけるキラコンテツとして、特化をしながら取組を進めていっております。

今日の会場となった鞆の浦では、様々な資源を持つ魅力ある地域であります。例えば、新たな取組としては、沼名前神社の能舞台を国宝にしていこうとしており、11月に期成会を立ち上げます。それからあと、これは県にも大変な御支援をいただきながら進めてきたクルーズ船の誘致について、高い評価をいただいているということで、嬉しく思っています。鞆の皆さん方も大変おもてなしに力を入れていただきまして、おもてなしの心が国境を越えて、海外の方々に通じてるんだろうなと思っています。

そしてインフラについて言えば、何といたっても鞆未来トンネルであります。大きなインフラがいよいよ貫通し、来年、3月あたりには完成をする、開通すると期待をしております。それに伴う東西交通交流拠点やまちづくりの取組もしていただいております、改めて感謝申し上げます。県市が一体となって、交通交流拠点の引き続きの整備、それから今、仙酔島では、国民宿舎の跡地の利活用の議論を進めておりますが、こうしたものに取り組んでいきたいと思っています。

そして2つ目は、鞆未来トンネルが開通することによって、広がってくる景色、新たに見通すことができる景色であります。それは南部の周遊観光ルートを作っていけるということでもあります。そのための拠点としての、本市唯一の道の駅であります、アリストぬまくまの再整備に取り組んでいます。引き続き、多くの事例を見てこられた広島県の御助言をいただきながら、この南部地域の周遊の拠点にしていきたいと思っています。

そして周遊は線でつながっていかないとはいけません。陸のルートを作っていきたいと思っております。今、鞆の浦しおまち海道サイクリングロードという全長27キロぐらいのサイクリングルートがあります。尾道との市境で一応ストップをしておりますが、これをぜひしまなみ街道と連結をさせて、ナショナルサイクルルートの一部にこのしおまち海道サイクリングロードを格上げしていきたいと思っています。これから協議会を立ち上げて、官民一体となった環境整備や機運醸成につなげていきたいと思っています。サイクリングというと、なんと言っても知事ですから、知事の専門的な御指導もいただきたいと思っています。

こういう様々な取組により、引き続き県の東部のプロモーション活動にもお力添えをいただきたい。ぜひ、せっかく広島市に来たインバウンドが福山にもこう流れてくるようなつなぎ方をぜひお願いできればと思っています。

○知事

観光は、唯一とは言いませんけれども、輸出が可能なサービス産業であるということで、非常に重要。我々としては、本県経済成長を支える産業の1つなのではないかということで、取り組んでいるところであります。

目標としては、2030年までに観光消費額8000億円、今は4000数百億なのですけれどもほぼ倍増することを目指しているところであります。先ほどおっしゃっていただいたサミットの効果もありまして、特に外国人の宿泊者数が過去最高水準で推移をしておりますし、来ていただいている国も、増えているといった状況です。

こうした中で、観光というのは、観光事業者だけが進めるわけではなくて、様々な業種の幅広い皆様が連携をしていくことが大事だと思っておりますので、それを促すプラットフォームを作りまして、ハイプと呼んでいるのですが、今、県内全域で、質の高い観光プロダクト、多彩な観光プロダクト、そしてその販売の支援といったことに取り組んでいます。

福山市では、夜の福山城で没入型の演劇をやってらっしゃるとか、あるいは鍛造体験でオリジナルのキャンプ道具を作っていただくと。自転車めぐりながら、地元産の食材を集めてキャンプを行うといったことを、やっています。

それからクルーズについては、広島県東部港湾振興協会があります。これは県も入っていますけれども、福山、尾道、三原、それから商工会議所、皆さん入ってらっしゃるのですが、船社とか船舶代理店に対して、東部港湾への客船の誘致を行ったり、港を起点とした観光地の紹介というようなことをやっております。

先ほどもお話ありましたけれども、去年は7回ほど鞆の浦に外国客船が寄港したということで、船社の皆さんから聞くと、日本で一番美しい景色、いやこれ本当にその通りだと、外国人の方もこういう評価をするようになってきました。

本当に日本の文化に対する理解が変わっているのですけれども、食事についても大変高い評価であったということで、今年もすでに3回ほど寄港があったと理解しています。引き続き先ほどの広島県東部港湾振興協会や福山市と連携しながら、誘致活動を進めたいと思います。

それからトンネルですけれども、今年度末に1年遅れて、供用開始をしたいと思っております。福山市の御協力、また地元の皆様の力によってようやく実現したということに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

開通すると、鞆町内の混雑が緩和されるということを期待しておりますし、福山市の南部、沼隈の方へのアクセスの改善が実現できるということで、鞆も含めた南部地域の発展につながるということを期待しております。

鞆では並行しまして、交通・交流拠点を整備したり、あるいは鞆一口町方衆プロジェクトで町並み保存に貢献するという取組をしたり、福山市と連携をして仙酔島の国民宿舎の跡地利用の取組をやっていくということで、県を代表する観光地の1つとして、さらに磨きをかけていきたい、それをお手伝いしたいと考えております。

アリストぬまくまもマイフェイバレット道の駅の1つで、お魚もいいのがあって、早く行

かないとなくなってしまう。鮮度が良くて安い。本当に素晴らしいと思います。これがまたアップデートされると理解し、期待しておりますけども、鞆未来トンネルが完成すれば、こういった周遊ネットワークが、尾道までも含めてできていくと思いますし、観光客の増加も、期待されます。

再整備については、この「地方創生・観光を加速する拠点」というのが、道の駅第3ステージのコンセプトに定められてもいますので、そういった拠点となるように、市と連携して取り組んでいきたいと思っています。

それから、しおまち海道サイクリングロードですけれども、これ私も走らせていただきまして、実は鞆の上の方から見る海の景色とか、すごく綺麗だなと思います。あとハイライトは戸崎まで行ってボタン押して船を呼ぶということ。手漕ぎボートならともかく、呼んだら来る船なんてなかなかないと思っています。フェリーが来て車も乗れるのはとても面白いと思うのです。そういう素晴らしいルートなのですけれども、ナショナルサイクルルートというのは、これまた非常に、なかなかハードルの高いものになっています。日本を代表して世界に誇りうるサイクリングルートということで国がやっていますので、ソフトハード両面から一定の水準が、必要なことだと思います。

そういう観点からは、しおまち海道でも、まずはその「走行環境」だとか、「受入環境」、こういったものの改善が必要だと思いますし、より認知度を高めていくためにその魅力というのを積極的に発信をしていくことから始めていく必要があると思いますので、引き続き市と連携しながら取り組みたいと考えております。

それから国内外の観光客の周遊促進、要するに、インバウンドだけではなくて国内の観光客も含めて、今年度補助事業で、支援メニューを充実したり、あるいは観光関連事業者サポートを行うエリアパートナーを配置し、新しいプロダクト開発だとか、あるいは既にあるプロダクトのブラッシュアップを行っております。

さらには、特に外国人観光客については、航空会社とかJRとか、海外のOTAと連携してプロモーションに取り組んでおり、来年はバラ会議もありますので、積極的にプロモーションを行って、外国人観光客の強化、それから、県内各地への周遊を図りたいと考えているところでございます。

●市長

今、福山駅にある観光案内所に外国人観光客の姿が目につくようになりました。これは今までにない景色だと思っており、今後につなげていきたいと思っているんですが、そのインバウンドが案内所でどういう質問の仕方をするかを聞いたら、「この辺りに、あるいは福山に何か見るべきところがありますか？」という質問が多いそうです。つまり、明確な目的意識を持って福山に来ている人は多くないということであり、まだまだ発展途上ということですね。そういう意味では、明確なコンテンツを盛り込んだプロモーションの必要性を改めて感じています。

それから、ナショナルルートへの格上げの問題。これは知事の率直な御助言が我々のこれ

からの効果的な取組につながっていくと思っているんですが、道路の幅とかその様々な制約の中でどうルート整備をしていくかということも今後、考えていかないといけないと思っています。神勝寺やアリストぬまくまを絡めた新たなルートを加えながら、魅力を高めることも必要だと感じました。

どっちにしても、この鞆の浦をもっともっと住民も受け入れる形で外に開いていく、そういう取組を進めていきたいと思っています。

<議題4：漁場環境の改善について>

○知事

東部でも、横島とか、非常に漁業者の皆さん、活発にいろいろ活動されていらっしゃるんですけども、なかなか漁獲量の低迷っていうのは非常に激しくて、これまでもいろいろ栽培漁業とか、あるいは漁場を造成したり、資源管理についても進めて、こうしたことを一体的にやってきているのですが、なかなか難しい状況があります。

その漁獲の減少の原因の1つなのではないかと考えられるが、海底環境の悪化というものがあまして、令和3年度から海底耕うん、要するに、底を耕す実証実験に取り組みまして、実はこれ海底環境改善をして、それからえさとなる生物が増えているということが確認されています。

今後、漁獲量の増加につながるということを検証していく中で、まだ本格的に普及するには少し早いのですが、漁業者とか市町の皆様の御要望もありまして、試行的に展開をしていくことに価値があるということで、今年度から補助事業を始めています。

実は福山市でも、この事業を活用されると承知をしております、この海底環境の改善は広域的にやる必要がありますので、県と市で連携して取り組むことができればと思っております。

それからかき殻が今、課題になっていまして、特に、養鶏でエサに使っていたのが、激減して、かき殻が余るということが起きている。余ると、溢れてしまうので、新しい使い方の開発も含めて、積極的にその利活用を推進している。実はかき殻は、海底のこの環境改善にも有効だろうということで、福山市でも、積極的に利用いただければと考えています。

●市長

県が主導されている海底環境の改善にはかき殻の活用が有効であるというお考えに沿って我々も県の事業に参加をさせていただきながら、かき殻の積極的な活用に努めていきたいと思っております。

それからミズクラゲの大量発生に漁業者は大変頭を悩ませていましたが、これも県の御支援をいただきながら、クラゲカッターを作り、早速、活用した駆除にも取り組んでいただいたということで、感謝を申し上げたいと思っております。

私もこの8月に各地を回った中でこの内海のエリアでは、漁業振興、漁業環境、海洋環境の改善に対する声が非常に強く切実なものがありまして、しっかり県と連携をとってこれから進めていきたいと思っております。

今までの議論に付け加えていきますと、栄養塩類の対策というものもあります。また藻場の造成という取組も必要だと思っております。栄養塩類の対策については、管理計画の早期の策定をお願いできればと思っておりますし、藻場の造成藻場の回復については、植食性魚類、特にアイゴが言われておりますが、そういう魚類の実態把握をすることで対策につなげていきたいと考えております。あるいは、直接的な藻場の回復の事業にも取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。